

# 仕 様 書

## 1 件名

東京都立大学 無線 LAN システムアクセスポイントの借入れその 2（長期継続契約）

## 2 目的

東京都立大学（以下「本学」という。）で現在稼働している無線 LAN システム（以下「本システム」という。）のアクセスポイントのうち、老朽化している機器の更新を行うことで本システムの安定稼働を実現する。また、国内外の高等教育機関や研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現するネットワークサービスである eduroam に対応することで、より一層の利用促進と利便性の向上を図る。

## 3 借入期間

令和 3 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

## 4 履行場所

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 東京都立大学南大沢キャンパス | 東京都八王子市南大沢一丁目1番地  |
| (2) 東京都立大学日野キャンパス  | 東京都日野市旭が丘六丁目6番地   |
| (3) 東京都立大学荒川キャンパス  | 東京都荒川区東尾久七丁目2番地10 |

## 5 借入物件及び数量

別紙「詳細仕様書」のとおり

## 6 支払方法

契約月額を毎月払いとし、適正な請求書が提出・受理された日から起算して、60 日以内に支払う。

## 7 基本仕様

- (1) 本システム一式が目的どおり正常に動作するために必要な機器の運搬、設置調整、ネットワーク・電気工事、機能性能発揮及び設置に必要な消耗品等、借入期間満了後の借入物件の撤去の経費の一切は賃貸人の負担とする。
- (2) 本件契約において、入替え及び新規設置を行う機器は、信頼性、安定性及び安全性が高く、維持管理が効率的なものとする。
- (3) 既存機器の入替え、アクセスポイントの新規設置、導入機器の設定作業及びテスト等に当たっては、本学担当者や本学が別途契約している本システム運用委託業者及びネットワーク保守委託業者とも連携し、必要な連絡調整を行うこと。
- (4) 本件契約の実施に当たっては、本学システム及び既存のアクセスポイントについて事前に調査等を行い、ネットワーク機器設定変更等に支障が無いようにすること。
- (5) 仕様の詳細は、別紙「詳細仕様書」による。

- (6) 本仕様書に記述のない事項については、別添「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」及び「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書チェックシート」の定めによる。なお、本契約において、「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」及び「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書チェックシート」にある「委託者」、「受託者」については、それぞれ「借借人」、「貸貸人」に読み替える。
- (7) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、本学と協議の上、これを定めるものとする。

## 8 体制等

- (1) 本件契約の履行に当たっては、全体の指揮を行う作業責任者を配置し、進捗管理、問題解決の窓口を一本化すること。
- (2) 他大学複数校以上において、eduroam の対応実績がある者を配置すること。具体的には eduroam に対応するために、機器の選定、設計、設定、入替及び新規設置、eduroam を利用可能な無線 LAN 環境での運用保守（ネットワーク構築者と連携した障害切り分け、復旧対応）等の実績があることとする。
- (3) 作業実施体制図及び保守連絡体制図を作成し、契約締結後 2 週間以内に本学担当者へ提出すること。
- (4) 設置工事等に従事する作業員は十分な経験と技能を有する者とし、責任体制を明確にすること。また、貸貸人の責任において作業安全に留意すること。
- (5) 借入期間においては、本学及び本システム運用事業者と連絡調整を図り、必要に応じて打合せに出席すること。

## 9 機器の納入・設置・撤去

- (1) 借入期間の開始日の前日までに機器の納入、設置、設定及び調整を完了し、本システムが利用可能な状態とすること。また、納入・設置・撤去・廃棄等に係る諸費用（搬入作業、養生作業、据付作業、電源工事、雑材料等の費用）は貸貸人の負担とする。
- (2) 納入の日時・場所については、事前に本学担当と連絡調整を行い、指示に従うこと。
- (3) 個別機器の設置場所については本学の指示に従うこと。
- (4) 設置の際は、地震等の災害時及びセキュリティ上の安全対策について必要な措置を講じること。
- (5) 納入時の発生材、梱包材等は貸貸人が責任を持って引き取り、関係法令に基づいて適切に処理すること。
- (6) 納入・設置・撤去に当たっては、安全に十分配慮し怪我のないよう行うこと。施設の状況を十分に確認し、建物、設備を傷つけないよう特に配慮して作業を行うこと。万一損害を生じた場合には、貸貸人の負担により原状に復旧すること。また、納入・設置・撤去作業に係わる機器の盗難等についても同様とする。
- (7) 機器等の納入・設置・撤去作業等は原則、国民の祝日に関する法律に規定する日を除く月曜日から金曜日までの 9 時から 17 時までとする。ただし、作業遅延等により、本学担当者が必要と判断した場合は、上記時間以外でも対応すること。
- (8) 撤去後の機器については、撤去後に本学が指定する場所へまとめてから、回収すること。

## 10 想定スケジュール

本作業の想定スケジュールは以下のとおりとする。入替え及び新規設置作業は本学の夏季休業期間中に実施する。

なお、詳細なスケジュールは契約締結後、協議の上で決定する。

作業項目		2021年7月			2021年8月			2021年9月			2021年10月		
1	契約期間	現行機器(一部)のリース契約終了(9月30日)									新機器のリース契約開始 (10月1日)		
2	契約締結 ☆6月中目処												
3	現地調査												
4	設計・設定												
5	学内調整												
6	入替え・新規設置作業												

## 11 貸与物件

以下の資料を契約締結後、賃貸人へ貸与する。

なお、賃貸人は貸与物件の貸与を受けるに当たっては、「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」及び「電子情報処理委託に係る(標準)特記仕様書チェックシート」に記載されている事項を遵守すること。

- (1) 既設機器の完成図書
- (2) 機器設置場所
- (3) 設置場所図面
- (4) 無線 LAN 接続構成図
- (5) 本学のセキュリティインフラ説明資料

## 12 納品物件

次の成果物を印刷物(2部)及び電子媒体にて納品すること。電子媒体のファイル形式については、本学と協議すること。

なお、項番3、4については、本学が保有する本システムの既存の完成図書に、入替及び新規に設置された機器の情報を追加し、更新作業を行うこと。

項番	納品物件	提出期限
1	作業実施体制図及び保守連絡体制図	契約締結後2週間以内
2	打合せ議事録	実施後5営業日以内
3	設置及び配線図面	機器設置前までに
4	各機器の設定一覧	機器設置前までに
5	借入物件一覧兼構成管理表	機器設置前までに
6	テスト仕様書兼結果報告書	仕様書の内容はテスト前までに 結果報告書の内容はテスト実施後速やかに
7	ハードウェア及びソフトウェアのマニュアル	借入期間の開始までに
8	機器操作に必要な運用・保守管理マニュアル	借入期間の開始までに

### 13 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

### 14 担当者

東京都公立大学法人

東京都立大学管理部学術情報基盤センター事務室 情報基盤技術係 土屋・岩井・清武

住所： 東京都八王子市南大沢一丁目 1 番地

電話： 042-677-1111（内線）2658

## 詳細仕様書

### 1 総則事項

- (1) 「2 借入物件及び数量」及び「3 作業詳細」に基づき、既存機器の入替え及びアクセスポイント等の設置を行うこと。全ての作業は予め本学担当者と調整、協議の上、実施すること。本学が別途契約している現在稼働中の本システム運用委託業者及びネットワーク保守委託業者とも連携し、調整及び協議を十分行うこと。
- (2) 入替対象の既設機器の撤去は既設機器の賃貸人が実施するため、本学担当者及び既設機器の賃貸人と連携し、調整及び協議を十分に行うこと。
- (3) 既設機器の入替え及び新規設置場所において、授業や教育研究活動に支障なく無線 LAN の利用が可能となるよう、設置・設定・調整を行うこと。
- (4) 既存機器の入替え及び新規設置（配線、電源工事等のハード作業及び機器設定等のソフト作業）に係る一切の作業は、全て本件契約に含むものとする。
- (5) 電波干渉やその他の理由により、既設設置場所から設置場所を変更する必要がある場合は本学担当者と協議の上、移設作業を行うこと。なお、移設に伴い、新たにスイッチング HUB 等の機器や付属品が必要になった場合には、賃貸人の負担で用意すること。
- (6) アクセスポイント及びネットワーク機器の電源は PoE 給電または AC アダプタによる電源コンセントからの給電とすること。AC アダプタについては、賃貸人の負担で用意すること。
- (7) 入替えとなる機器において既存の給電構成から変更する場合、ケーブル敷設、既存機器との接続変更の調整等を行うこと。
- (8) 機器の設置に当たり、落下、発熱による性能低下、給電量不足等の対策について十分な措置を講ずること。
- (9) 配線や設置に当たり防火区画等に施工をする場合は、消防法等に従い必要な措置を行うこと。
- (10) 機器の設置を行う際は、既存の建物、施設及び設備に損害を与えることの無いように十分な措置を講ずること。万一損害を与えた場合は、賃貸人の負担により原状に復旧すること。
- (11) 既存の建物、施設及び設備に加工を行う必要がある場合は、事前に本学と協議の上、実施すること。なお、実施に当たっては、加工前後の写真を撮影して提出すること。
- (12) 入替え及び新規設置した機器には、外部から見やすい場所に、設置年月、設置者、ホスト名が分かるようにラベルを貼ること。
- (13) 新規に設置した電源ケーブル及び LAN ケーブルの両端については、接続先が分かるようラベルの貼付け又はタグの取付けを行うこと。
- (14) 借入期間満了後の借入物件の撤去に当たっては、機器の取り外し後に全ての設定値を初期化した上で、取り外した場所を記載した段ボール箱等に機器リストと併せて収納し、本学が指定した場所に集約した後に回収すること。

## 2 借入物件及び数量

### (1) 南大沢キャンパス

機器名	数量			
	総数	入替数	新設数	予備数
屋内アクセスポイント	80	71	7	2
無線 LAN コントローラー ※1	2	0	2	0
PoE スイッチ (8 ポート) ※2	11	10	0	1
PoE スイッチ (16 ポート)	4	3	0	1
PoE インジェクタ (15.4W)	31	26	3	2

※1：2 台一式で冗長化構成とすること。

※2：PoE スイッチ (8 ポート) は既設 4 ポート PoE インジェクタと入替える。

### (2) 日野キャンパス

機器名	数量			
	総数	入替数	新設数	予備数
屋内アクセスポイント	51	42	7	2
屋外アクセスポイント ※1	4	3	0	1
PoE スイッチ (8 ポート)	4	3	0	1
PoE スイッチ (16 ポート)	5	4	0	1
PoE スイッチ (24 ポート)	2	1	0	1
PoE インジェクタ (15.4W)	8	2	4	2
PoE インジェクタ (30W) ※2	3	2	0	1

※1：屋外アクセスポイントは、既設野外用アンテナと入替える。

※2：PoE インジェクタ (30W) は、屋外アクセスポイント用とする。

### (3) 荒川キャンパス

機器名	数量			
	総数	入替数	新設数	予備数
屋内アクセスポイント	133	131	0	2
屋外アクセスポイント ※1	3	2	0	1
PoE スイッチ (16 ポート)	22	21	0	1
PoE スイッチ (24 ポート)	2	1	0	1
PoE インジェクタ (15.4W)	4	2	0	2

※1：屋外アクセスポイントは、既設野外用アンテナと入替える。

## 3 作業詳細

(1) 既設のアクセスポイントは全て Buffalo 社の WAPM-1266R である。既存のアクセスポイント等の詳細な設置場所については、別紙 1「入替え対象機器設置場所」を参照すること。具体的なフロア及び部屋名については、入札希望業者に対して開示する。なお、アクセスポイントの取付用の金具やマグネット等は賃貸人の負担で用意すること。

(2) 新規設置アクセスポイントは、既設の LAN コンセントを使用せず、賃貸人の負担で新たな LAN 配線を用意して接続すること。なお、新規設置アクセスポイントについては、落下、発熱による性能低下、給電量不足等の問題が発生しない限り、PoE 給電とすること。

(3) 屋内アクセスポイントはキャンパスごとに予備機を 2 台ずつ、屋外アクセスポイントは日野及びキャンパスに予備機 1 台、荒川キャンパスに予備機を 2 台用意すること。無線 LAN コントローラーを

除くその他の借入物件についてはキャンパスごとに予備機を1台ずつ用意すること。

(4) 無線 LAN コントローラーの設置場所は南大沢キャンパスの既設サーバーラック内とする。詳細な設置場所については、契約締結後、賃貸人に対して開示する。また、サーバーラック取付金具等は賃貸人の負担で用意すること。

#### 4 機器仕様

以下の要件及び eduroam に対応可能な仕様を満たす機器を必要数納入すること。

操作性、保守性を考慮し、アクセスポイント、PoE スイッチ及び PoE インジェクターについては、各々が全て同一メーカーとすること。なお、アクセスポイント、PoE スイッチ及び PoE スイッチを同一メーカーに統一する必要は無いが、事前に接続検証を実施し、給電可能ポート数を把握した上で必要な機器を含めること。

##### (1) アクセスポイント (屋内用/屋外用)

無線	
規格	IEEE802.11 a/b/g/n/ac
周波数帯	2.4GHz 帯、5GHz 帯が同時利用可能なこと。
アクセス方式	インフラストラクチャーモードを搭載していること。
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WPA2(WPA/AES) に対応可能なこと。</li> <li>・ IEEE802.1X/EAP(TLS/ TTLS/PEAP) に対応可能なこと。</li> <li>・ プライバシーセパレータ機能を有すること。</li> <li>・ Any 接続拒否設定が可能なこと。</li> <li>・ MAC アドレス登録、フィルタリング機能を有すること。</li> <li>・ 無線 LAN ネットワークの接続用パスワードを変更できること。</li> <li>・ ロードバランス(接続台数制限)設定が可能なこと。</li> <li>・ 電波出力制限機能を有すること。</li> </ul>
有線	
インターフェース	IEEE802.3ab(1000BASE-T)、IEEE802.3u(100BASE-TX) に対応可能なこと。
コネクタ形状	RJ-45 型 8 極コネクタに対応していること。
vlan 機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SSID 毎に異なる vlanID を設定することが可能なこと。</li> <li>・ tagvlan 機能を有し、有線ポートに複数の vlan 設定が可能なこと。</li> </ul>
電源	
電源供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AC アダプタ使用時は、AC100V (50/60Hz) 対応であること。</li> <li>・ PoE 給電が可能なこと。</li> </ul>
PoE 受電機能	電源を LAN ケーブルから供給可能にする PoE の標準規格「IEEE802.3af」又は「IEEE802.3at」に対応可能なこと。
その他	

マルチ SSID 機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一台の無線アクセスポイントが複数の SSID を持つことで、接続するクライアントをグループごとにネットワーク分離が可能なこと。</li> <li>・複数の SSID のビーコンを同時に出せること。また、必要に応じて個別に ON/OFF 可能なこと。</li> <li>・マルチ SSID 機能において、SSID(またはサブネット)の主副を問わず、必要な暗号化が選択できること。</li> </ul>
管理機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線アクセスポイントを有線側から管理することが可能なこと。</li> <li>・管理用アカウント及びそのパスワード、または管理用パスワードの変更が可能なこと。</li> <li>・無線アクセスポイントの使用頻度を把握できる機能を有すること。</li> <li>・GUI 及びマニュアルが日本語に対応していること。</li> <li>・設定情報のダウンロード及びアップロードが可能なこと。</li> </ul>
クライアント接続台数	1 台から 100 台までの範囲で、アクセスポイントへの最大接続台数を制限する機能を有すること
その他	<p>取付用の金具やマグネット等を設置場所に応じて賃貸人の負担で用意すること。</p> <p>無線 LAN コントローラー無しでも利用可能であること。</p> <p>屋外用については、防水性を IP68 相当とすること。</p>

## (2) 無線 LAN コントローラー

基本機能	
アクセスポイントの管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大管理無線アクセスポイントが 300 台以上であること。</li> <li>・IEEE802.11a/b/g/n/ac;Wave2 対応のアクセスポイントを集中管理する機能を有すること。</li> <li>・同一セグメントの無線アクセスポイントを探索し、初期設定の適用が可能なこと。</li> <li>・管理する無線アクセスポイントのファームウェアを一括アップグレードすることが可能なこと。</li> <li>・無線アクセスポイントのステータスを監視し、異常時はメール通知が可能であること。</li> <li>・管理する無線アクセスポイントをセンサーとして使用し、未登録の不正アクセスポイントを検出可能であること。</li> <li>・管理する無線アクセスポイントの電波強度を自動で調整し、特定の無線アクセスポイントにユーザーが偏らないよう負荷を分散できること。</li> </ul>
認証機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローカル</li> <li>・オンデマンド</li> <li>・ゲスト</li> <li>・RADIUS</li> <li>・LDAP</li> <li>・NT ドメイン</li> <li>・SIP</li> <li>・POP3</li> </ul>
冗長化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブ・スタンバイ方式での冗長構成に対応可能であること。</li> <li>・無線コントローラー間でヘルスチェックを実施し、障害時には自動的に切り替わる機能を有すること。</li> </ul>

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web GUI での管理機能を有すること。</li> <li>・ 無線アクセスポイント間の高速ローミングに対応し、無線端末が移動してもスムーズに接続できること。</li> <li>・ ゲートウェイ機能を有していること。</li> <li>・ 無線アクセスポイントとのトンネル接続は、「コンプリートトンネル」、「スプリットトンネル」、「トンネルなし」から選択可能であること。また SSID ごとに本設定が選択可能であること。</li> <li>・ NTP による時刻同期機能を有すること。</li> </ul>
-----	---

### (3) PoE スイッチ (8/16/24 ポート)

- ア アップリンク用として 1 ポート以上の 100Base-TX/1000Base-T ポートを有すること。排他での利用も可とする。
- イ 100Base-TX/1000Base-T のポートを有し、アップリンク用以外の全てのポートで PoE 給電機能を有すること。
- ウ 屋内用アクセスポイント用については、全ての PoE 給電ポートで同時に 15.4W の給電が可能なこと。
- エ 屋外用アクセスポイント用については、PoE 給電ポートを 30W の給電が可能なポートを有すること。
- オ 電源内蔵型、ファンレスであること。
- カ VLAN をサポートすること。
- キ SNMP エージェント機能を有すること。
- ク telnet、SSH による接続が可能なこと。
- ケ 管理アカウント及びパスワードの変更、または管理用パスワードの変更が可能なこと。
- コ ファームウェアのバージョンアップが可能なこと。
- サ 設定情報のダウンロード、アップロードが可能なこと。
- シ GUI 又は CUI による設定変更が可能なこと。
- ス コンソールポート、LAN ポート等から機器に接続し設定が可能なこと。
- セ 動作環境温度が 0°C から 40°C までを満たすこと。
- ソ マウント金具、壁付け金具等を設置場所に応じて必要数用意すること。

### (4) PoE インジェクタ (15.4W/30W)

- ア 100Base-TX/1000Base-T ポートを有すること。排他での利用も可とする。
- イ 屋内用アクセスポイント用については、15.4W の給電が可能なこと。
- ウ 屋外用アクセスポイント用については、30W の給電が可能なこと。
- エ 電源内蔵型、ファンレスであること。
- オ 動作環境温度が 0°C から 40°C までを満たすこと。
- カ 壁付け金具等を設置場所に応じて必要数用意すること。
- キ マウント金具、壁付け金具等を設置場所に応じて必要数用意すること。

## 5 機器設定

(1) 導入機器の設定内容は、原則として本システムの既設の機器との整合性を図ることとし、事前に本学担当者と協議の上決定すること。

また、セキュリティ対策に考慮し、既存のセキュリティ対策に脆弱性がある場合は本学担当者と協議の上、対策措置をとること。

(2) 無線アクセスポイントや PoE スイッチに設定する IP アドレス等に関する情報は、契約締結後賃貸人に開示する。

(3) 本学で eduroam を利用できるよう無線アクセスポイント、PoE スイッチに対して、専用 SSID、認証・ネットワークに係る項目等において必要な設定を行うこと。

(4) 無線アクセスポイント、PoE スイッチに対して、認証システムとの連携に必要な設定を行うこと。ユーザー認証設定並びに無線アクセスポイント及び PoE スイッチの管理通信を通過させるための設定等を行うこと。今回借入れる機器以外の本システムの既存機器に設定変更が必要となる場合は、本学に設定変更に必要な情報を提供すること。

また、機器の MAC アドレス情報等については、設置場所毎、台数毎に一覧表を作成し、機器設置前に本学に提供すること。

なお、本件で借入れる機器の外に、以下の機器が本システム内に存在する。

認証スイッチ（日立金属製：Apresia13200-52GT）

ファイアウォール（FortiGate-300E・FortiAnalyzer-400E）

ログサーバ（日立電線ネットワークス製：LOG@Adapter）

その他システムの既存ネットワーク機器については本契約の範囲外であるが、システム間の接続箇所が存在するため、本学への情報提供や、本システム運用委託業者との打合せへの参加、テスト時の調整など、必要となる技術的支援を行うこと。

## 6 テスト

(1) 納入した機器及び本システム内の既存機器が eduroam 利用を含めて正常に動作することを確認すること。

(2) 本契約により入替もしくは新規設置したアクセスポイント全台を対象に、設置後に電波干渉や電波強度の調査を行い、疎通確認及び 30 台以上による同時接続数のスループット測定を実施すること。また、測定結果を踏まえて正常に動作するよう調整を行うこと。

(3) テスト用の端末は賃貸人の負担で用意すること。なお、スループット測定にあたっては PC、スマートフォン、タブレット等が複数混在した環境での実施で差し支えない。

(4) テスト実施にあたっては、端末の充電用コンセントの利用を認める。ただし、時間帯によっては利用できない場合があるため、必要数充電用のバッテリーを賃貸人の負担で用意すること。

(5) DHCP や認証など、本学のネットワークシステムと借入物件との整合性を確認するための連携テストを実施し、正常に稼動することを確認すること。その際の端末については、PC、スマートフォン、タブレットにより実施すること。なお、OS については、Windows10、macOS、iOS、Android のメジャーバージョンが最新の OS により動作確認を行うこと。

(6) テストの内容については、事前に本学担当者に提出の上、確認を受けること。

(7) テスト終了後、テスト結果を報告書として提出すること。

## 7 保守及び障害対応について

### (1) 基本要件

- ア 導入機器は稼働開始から借入期間の満了までセンドバックによる故障対応が可能なこと。
- イ 機器に初期不良があった場合は直ちに交換対応すること。
- ウ 借入物件について、借入期間満了まで保守の対象とし、本件契約に保守費を含むこと。
- エ 借入物件の取扱いについて専門知識を有しかつ習熟している者が保守及び障害に対応できる体制を取ること。
- オ 障害発生時に迅速な対応を可能とするため、障害が発生した際に一元的に受付を行う障害対応連絡窓口を設置すること。
- カ 保守対応の時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く、午前9時から午後5時までとする。  
ただし、緊急の場合は、本学担当者と協議の上で個別に対応できる体制を取ること。
- キ 障害対応連絡窓口の設置、保守対応により生じる機器の修理、代替機器の梱包送付等に係る費用については、本仕様書において保守対象外と記載のあるものを除き、本契約の契約金額に含まれる。

### (2) 保守対象

- ア 保守対象は、本仕様書で調達する全ての借入物品とする。
- イ 利用者の故意又は重大な過失により発生したハードウェア故障については、保守対象外とする。  
ただし、保守対象外と判断したものについては、その理由及び原因について、障害部位の写真等を添え、本学担当者へ報告して了承を得ること。

### (3) 保守対応

- ア 借入物件の不具合または、バージョンアップ情報、修正パッチ、セキュリティパッチ及び対策部品等がメーカー等から提供された場合は、速やかに本学担当者に報告すること。
- イ 本学及び本システムの運用委託事業者並びにネットワーク保守委託業者からの借入物件の操作や設定に関する問合せに対して、速やかに回答及び技術支援を行うこと。
- ウ 障害発生時の機器のログ等を解析し、原因究明を行うこと。
- エ 借入物件における同時大量の障害発生や、同一機種かつ同一原因による高頻度の障害発生等、大規模障害が発生した場合には、現地での機器交換等の対応を行うこと。また、機器交換時には、交換した機器のMACアドレス等の機器情報を速やかに本学担当者に報告すること。
- オ 障害原因究明の結果、借入物件が原因の場合は、障害報告会を開催して恒久対策を提案し、本学担当者の承認後に対応を実施すること。
- カ 脆弱性対応や障害への恒久対策等のためバージョンアップが必要な場合は、本学及び本システムの運用委託事業者並びにネットワーク保守委託業者と連携し影響調査等を行い、調査結果を報告すること。
- キ 上記カの報告に基づき、バージョンアップが必要と本学担当者が判断した場合は、バージョンアップ作業及び動作確認を実施すること。なお、作業を実施する場合は、本学及び本システムの運用委託事業者並びにネットワーク保守委託業者との作業調整を行うこと。
- ク バージョンアップ等により機器操作マニュアルに変更が生じた場合には、機器操作マニュアル

を改訂し、本学担当者に提出すること。

ケ 交換機器には、設置作業時に貼付したラベルシールと同様のラベルシールを貼付すること。

コ 保守対象の修理後、修理内容について別途、本学担当者が指定する方法で保守作業結果を報告すること。なお、必要に応じて本学に来学して説明を行うこと。

#### (4) 構成管理

賃貸人は、「借入物件一覧兼構成管理表」を作成し、本学担当者に提出すること。「借入物件一覧兼構成管理表」には、ハードウェアごとに次の項目を含め、変更があった場合においても更新部分を本学担当者に提出すること。

ア ハードウェア

イ メーカー

ウ 製品名及び型番

エ シリアル番号（製造番号）

オ 機器の MAC アドレス情報（設置場所毎、台数毎に記載すること）

カ 機器のホスト名

キ 機器の IP アドレス情報

ク 機器の SSID 情報

ケ バージョン

コ 設置場所

サ 接続先スイッチ

仕様書別紙1 入替え対象機器設置場所

南大沢キャンパス アクセスポイントおよびPoEスイッチの設置場所

アクセスポイント

#	作業分類	設置場所 棟名	フロア	部屋名	台数	利用する付属品				備考
						ACアダプタ	PoEインジェクター	PoEスイッチ	屋外用アンテナ	
1	新規	5号館		339室(学生院生室)	1	-	○(新規1)	-	-	
2	新規	5号館		436室(演習室)	1	-	○(新規2)	-	-	
3	新規	5号館		424室(データ処理室)	1	-	○(新規3)	-	-	
4	入替	1号館	1F	入口ホール	1		○			
5	入替	3号館	1F	112室	1					4ロインジェクターから変更1
6	入替	3号館	1F	113室	1					4ロインジェクターから変更1
7	入替	3号館	1F	114室	1			○1		4ロインジェクターから変更1
8	入替	3号館	1F	116室	1					4ロインジェクターから変更1
9	入替	3号館	1F	118室	1					4ロインジェクターから変更2
10	入替	3号館	1F	130室	1			○2		4ロインジェクターから変更2
11	入替	3号館	2F	216室	1					4ロインジェクターから変更2
12	入替	4号館	1F	101演習室(10名)	1					4ロインジェクターから変更3
13	入替	4号館	1F	102院生談話室(10名)	1					4ロインジェクターから変更3
14	入替	4号館	1F	103院生室(30名)	1			○3		4ロインジェクターから変更3
15	入替	4号館	1F	112演習室(10名)	1					4ロインジェクターから変更3
16	入替	4号館	1F	113演習室(20名)	1					4ロインジェクターから変更4
17	入替	4号館	1F	115演習室(30名)	1			○4		4ロインジェクターから変更4
18	入替	4号館	1F	118演習室(10名)	1					4ロインジェクターから変更4
19	入替	4号館	1F	136会議室(第1)	1		○			
20	入替	4号館	1F	137会議室(第2)	1		○			
21	入替	4号館	2F	211法政研究室	1		○			
22	入替	4号館	2F	211法政研究室	1		○			
23	入替	5号館	2F	253演習室	1		○			
24	入替	7号館	1F	114室	1			○5		4ロインジェクターから変更5
25	入替	7号館	1F	114室廊下	1					4ロインジェクターから変更5
26	入替	8号館理学部棟	2F	285実験室	1		○			
27	入替	8号館理学部棟	3F	西側エレベータホール	1		○			
28	入替	8号館理学部棟	3F	385実験室	1					4ロインジェクターから変更6
29	入替	8号館理学部棟	3F	386実験室	1			○6		4ロインジェクターから変更6
30	入替	8号館理学部棟	3F	387実験室	1					4ロインジェクターから変更6
31	入替	8号館理学部棟	4F	エレベータホール	1		○			
32	入替	8号館理学部棟	5F	西側エレベータホール	1		○			
33	入替	8号館理学部棟	6F	エレベータホール	1		○			
34	入替	8号館理学部棟	7F	西側エレベータホール	1		○			
35	入替	8号館理学部棟	8F	エレベータホール	1		○			
36	入替	9号館工学部棟	1F	アトリウム中央	1		○			
37	入替	9号館工学部棟	1F	西側ホール	1		○			
38	入替	9号館工学部棟	2F	285実験室	1		○			
39	入替	9号館工学部棟	2F	286実験室	1		○			
40	入替	9号館工学部棟	3F	西側エレベータホール	1		○			
41	入替	9号館工学部棟	3F	385実験室	1		○			
42	入替	9号館工学部棟	3F	388実験室	1		○			
43	入替	9号館工学部棟	4F	東側エレベータホール	1		○			
44	入替	9号館工学部棟	5F	西側エレベータホール	1		○			
45	入替	9号館工学部棟	6F	東側エレベータホール	1		○			
46	入替	9号館工学部棟	7F	西側エレベータホール	1		○			
47	入替	9号館工学部棟	8F	東側エレベータホール	1		○			
48	入替	12号館	1F	105室	1					既存PoEスイッチの更改7
49	入替	12号館	1F	105室	1			○7		既存PoEスイッチの更改7
50	入替	12号館	1F	106室	1					既存PoEスイッチの更改7
51	入替	12号館	1F	106室	1					既存PoEスイッチの更改7
52	新規	12号館	2F	204室	1					既存PoEスイッチの更改8
53	新規	12号館	2F	204室	1					既存PoEスイッチの更改8
54	新規	12号館	2F	204室	1					既存PoEスイッチの更改8
55	新規	12号館	2F	204室	1					既存PoEスイッチの更改8
56	入替	12号館	2F	205室	1			○8		既存PoEスイッチの更改8
57	入替	12号館	2F	206室	1					既存PoEスイッチの更改8
58	入替	12号館	2F	207室	1					既存PoEスイッチの更改8
59	入替	12号館	2F	208室	1					既存PoEスイッチの更改8
60	入替	AV棟	1F	165事務室	1		○			
61	入替	図書館	1F	Cスタディ	1		○	○9		4ロインジェクターから変更9
62	入替	図書館	1F	Cスタディ	1		○	○9		4ロインジェクターから変更9
63	入替	図書館	1F	D7プレゼンテーション	1			○10		既存PoEスイッチの更改10
64	入替	図書館	1F	D7プレゼンテーション	1		○	○9		4ロインジェクターから変更9
65	入替	図書館	1F	D7プレゼンテーション天井裏	1					既存PoEスイッチの更改10
66	入替	図書館	1F	D7プレゼンテーション天井裏	1			○10		既存PoEスイッチの更改10
67	入替	図書館	1F	D7プレゼンテーション天井裏	1					既存PoEスイッチの更改10
68	入替	図書館	1F	Eコミュニケーション2	1					4ロインジェクターから変更11
69	入替	図書館	1F	Eコミュニケーション2	1			○11		4ロインジェクターから変更11
70	入替	図書館	1F	Fコミュニケーション1	1					4ロインジェクターから変更11
71	入替	図書館	1F	Fコミュニケーション1	1					4ロインジェクターから変更11
72	入替	図書館	1F	G13フレッシュ	1			○12		4ロインジェクターから変更12
73	入替	図書館	2F	パソコン室	1			○13		4ロインジェクターから変更13
74	入替	図書館	2F	螺旋階段	1			○12		4ロインジェクターから変更12
75	入替	図書館	3F	グループ閲覧室A	1			○13		4ロインジェクターから変更13
76	入替	図書館	3F	グループ閲覧室B	1			○12		4ロインジェクターから変更12
77	入替	図書館	3F	パソコン室	1			○13		4ロインジェクターから変更13
78	入替	図書館	3F	螺旋階段	1			○12		4ロインジェクターから変更12
79	予備				2		○(2台)	○(2台)		※PoEスイッチは8ポートと16ポート各1台
合計台数					80	0	31	15	0	

PoEスイッチ

#	作業分類	設置場所 棟名	台数	備考
1	入替	3号館	2	8ポート
2	入替	4号館	2	8ポート
3	入替	7号館	1	8ポート
4	入替	8号館	1	8ポート
5	入替	12号館	2	16ポート
6	入替	図書館	1	16ポート
7	入替	図書館	4	8ポート
8	予備		1	8ポート
9	予備		1	16ポート
合計台数			15	

仕様書別紙1 入替え対象機器設置場所

日野キャンパス アクセスポイントおよびPoEスイッチの設置場所

アクセスポイント

#	作業分類	設置場所 棟名	フロア	部屋名	台数	現在利用している付属品				備考
						ACアダプタ	PoEインジェクタ	PoEスイッチ	屋外用アンテナ	
1	新設	4号館405室			1	-	-	-	-	※新規追加PoEスイッチ
2	新設	4号館405室			1	-	-	○(新規1)	-	※新規追加PoEスイッチ
3	新設	4号館405室			1	-	-	-	-	※新規追加PoEスイッチ
4	新設	5号館108号室			1	-	○(新規1)	-	-	
5	新設	5号館108号室			1	-	○(新規2)	-	-	
6	新設	5号館210室			1	-	○(新規3)	-	-	
7	新設	5号館210室			1	-	○(新規4)	-	-	
8	入替	新本棟(1号館)	1F	会議室1	1					既存PoEスイッチの更改1
9	入替	新本棟(1号館)	1F	会議室2	1					既存PoEスイッチの更改1
10	入替	新本棟(1号館)	1F	会議室3	1					既存PoEスイッチの更改1
11	入替	大学会館	1F	談話室入口	1			○		
12	入替	大学会館	1F	談話室奥	1			○		
13	入替	交流棟(2号館)	地下1F	図書館閲覧スペース(時計回前)	1					既存PoEスイッチの更改2
14	入替	交流棟(2号館)	地下1F	図書館閲覧スペース(時計回前)	1					既存PoEスイッチの更改2
15	入替	交流棟(2号館)	地下1F	図書館閲覧スペース(時計回前)	1					既存PoEスイッチの更改2
16	入替	交流棟(2号館)	地下1F	図書館閲覧スペース(時計回前)	1					既存PoEスイッチの更改2
17	入替	交流棟(2号館)	地下1F	図書館閲覧スペース(時計回前)	1					既存PoEスイッチの更改2
18	入替	交流棟(2号館)	2F	A講義室(300人)左後	1					既存PoEスイッチの更改3
19	入替	交流棟(2号館)	2F	A講義室(300人)右後	1					既存PoEスイッチの更改3
20	入替	交流棟(2号館)	2F	A講義室(300人)左前	1					既存PoEスイッチの更改3
21	入替	交流棟(2号館)	2F	A講義室(300人)右前	1					既存PoEスイッチの更改3
22	入替	交流棟(2号館)	2F	B講義室(400人)右後	1					既存PoEスイッチの更改3
23	入替	交流棟(2号館)	2F	B講義室(400人)左後	1					既存PoEスイッチの更改3
24	入替	交流棟(2号館)	2F	B講義室(400人)右前	1					既存PoEスイッチの更改3
25	入替	交流棟(2号館)	2F	B講義室(400人)左前	1					既存PoEスイッチの更改3
26	入替	交流棟(2号館)	1F	PC教室(元食堂)手前側	1					既存PoEスイッチの更改4
27	入替	交流棟(2号館)	1F	PC教室(元食堂)奥側	1					既存PoEスイッチの更改4
28	入替	交流棟(2号館)	3F	100人講義室1(301)	1					既存PoEスイッチの更改4
29	入替	交流棟(2号館)	3F	100人講義室2(302)	1					既存PoEスイッチの更改4
30	入替	交流棟(2号館)	3F	60人講義室1(304)	1					既存PoEスイッチの更改4
31	入替	交流棟(2号館)	3F	60人講義室3(306)	1					既存PoEスイッチの更改4
32	入替	交流棟(2号館)	4F	CAI実習室1(401)	1					既存PoEスイッチの更改5
33	入替	交流棟(2号館)	4F	CAI実習室1(402)	1					既存PoEスイッチの更改5
34	入替	交流棟(2号館)	4F	CAI実習室2(404)	1					既存PoEスイッチの更改5
35	入替	交流棟(2号館)	4F	CAI実習室2(405)	1					既存PoEスイッチの更改5
36	入替	交流棟(2号館)	5F	CAL学習室(廊下側)	1					既存PoEスイッチの更改5
37	入替	交流棟(2号館)	5F	CAL学習室(窓側)	1					既存PoEスイッチの更改5
38	入替	新本棟(1号館)	1F	会議室4	1					既存PoEスイッチの更改1
39	入替	新本棟(1号館)	2F	会議室	1					既存PoEスイッチの更改1
40	入替	大学会館	2F	廊下	1					既存PoEスイッチの更改6
41	入替	大学会館	2F	廊下	1					既存PoEスイッチの更改6
42	入替	大学会館	3F	廊下	1					既存PoEスイッチの更改7
43	入替	大学会館	3F	廊下	1					既存PoEスイッチの更改7
44	入替	大学会館	3F	廊下	1					既存PoEスイッチの更改7
45	入替	交流棟(2号館)	2F	ベランダ	1			○		※屋外アクセスポイント
46	入替	交流棟(2号館)	2F	ベランダ	1			○		※屋外アクセスポイント
47	入替	新本棟(1号館)	1F	外壁(自動ドア付近のピロティ2)	1				○1	※屋外アクセスポイント、既存PoEスイッチの更改1
48	入替	交流棟(2号館)	3F	60人講義室2(305)	1				○5	既存PoEスイッチの更改5
49	入替	交流棟(2号館)	2F	講義室前ホール	1				○3	既存PoEスイッチの更改3
50	入替	交流棟(2号館)	3F	エレベーターホール	1				○5	既存PoEスイッチの更改5
51	入替	交流棟(2号館)	4F	エレベーターホール	1				○4	既存PoEスイッチの更改4
52	入替	交流棟(2号館)	5F	エレベーターホール	1					既存PoEスイッチの更改4
				予備	3			○(3台)	○(3台)	※AP: 屋内用2台、屋外用1台、PoEスイッチ8、16、24ポート各1台、PoEインジェクタ3台
合計台数					55	0	11	11	0	

## PoEスイッチ

#	作業分類	設置場所		台数	備考
		棟名			
1	入替	交流棟(2号館)	3F	1	16ポート
2	入替	交流棟(2号館)	4F	1	16ポート
3	入替	新本棟(1号館)	1F	1	16ポート
4	入替	交流棟(2号館)	B1F	1	16ポート
5	入替	交流棟(2号館)	2F	1	24ポート
6	入替	大学会館	2F	1	8ポート
7	入替	大学会館	3F	1	8ポート
8	新規	4号館	4F	1	8ポート
9	予備			1	8ポート
10	予備			1	16ポート
11	予備			1	24ポート
合計台数				11	

仕様書別紙1 入替え対象機器設置場所

荒川キャンパス アクセスポイントおよびPoEスイッチの設置場所

アクセスポイント

#	作業分類	設置場所 棟名	フロア	部屋名	台数	現在利用している付属品				備考
						ACアダプタ	PoEインジェクタ	PoEスイッチ	屋外用アンテナ	
1	入替	管理棟	2F	中会議室	1					既存PoEスイッチの入替え1
2	入替	管理棟	2F	大会議室	1				○1	既存PoEスイッチの入替え1
3	入替	管理棟	2F	大会議室	1					既存PoEスイッチの入替え1
4	入替	厚生棟	1F	談話室	1					既存PoEスイッチの入替え2
5	入替	厚生棟	1F	談話室	1					既存PoEスイッチの入替え2
6	入替	厚生棟	1F	食堂	1				○2	既存PoEスイッチの入替え2
7	入替	厚生棟	1F	食堂	1					既存PoEスイッチの入替え2
8	入替	厚生棟	1F	食堂	1					既存PoEスイッチの入替え2
9	入替	校舎棟	5F	会議室2	1		○			
10	入替	校舎棟	5F	会議室4	1		○			
11	入替	図書館	1F	閲覧室	1					既存PoEスイッチの入替え3
12	入替	図書館	1F	閲覧室	1					既存PoEスイッチの入替え3
13	入替	図書館	1F	閲覧室	1					既存PoEスイッチの入替え3
14	入替	図書館	1F	CAIルーム	1					既存PoEスイッチの入替え3
15	入替	図書館	1F	テレビジョンルーム	1					既存PoEスイッチの入替え3
16	入替	管理棟	2F	小会議室	1				○1	既存PoEスイッチの入替え1
17	入替	図書館	2F	コモンスペース	1				○3	既存PoEスイッチの入替え3
18	入替	管理棟	1F	窓口付近	1				○2	既存PoEスイッチの入替え2
19	入替	管理棟	2F	学部長室(小会議室の向かい)	1					既存PoEスイッチの入替え2
20	入替	校舎棟	1F	家庭看護実習室	1				○4	既存PoEスイッチの入替え4
21	入替	校舎棟	1F	家庭看護実習室	1					既存PoEスイッチの入替え4
22	入替	校舎棟	1F	物理療法室	1					既存PoEスイッチの入替え5
23	入替	校舎棟	1F	物理療法室	1					既存PoEスイッチの入替え5
24	入替	校舎棟	1F	運動療法室	1				○5	既存PoEスイッチの入替え5
25	入替	校舎棟	1F	運動療法室	1					既存PoEスイッチの入替え5
26	入替	校舎棟	1F	水治療室	1					既存PoEスイッチの入替え5
27	入替	校舎棟	1F	作業療法技術学実習室1	1					既存PoEスイッチの入替え5
28	入替	校舎棟	1F	講義室1	1					既存PoEスイッチの入替え6
29	入替	校舎棟	1F	講義室1	1					既存PoEスイッチの入替え6
30	入替	校舎棟	1F	講義室2	1					既存PoEスイッチの入替え6
31	入替	校舎棟	1F	講義室2	1					既存PoEスイッチの入替え6
32	入替	校舎棟	1F	大視聴覚室ラウンジ	1					既存PoEスイッチの入替え6
33	入替	校舎棟	1F	大視聴覚室	1					既存PoEスイッチの入替え6
34	入替	校舎棟	1F	大視聴覚室	1					既存PoEスイッチの入替え6
35	入替	校舎棟	1F	エレベーターホール	1				○5	既存PoEスイッチの入替え5
36	入替	校舎棟	2F	磁気共鳴計測室	1					既存PoEスイッチの入替え7
37	入替	校舎棟	2F	CR超音波実習室	1					既存PoEスイッチの入替え7
38	入替	校舎棟	2F	放射線工学実験室	1					既存PoEスイッチの入替え7
39	入替	校舎棟	2F	X線実験室	1					既存PoEスイッチの入替え7
40	入替	校舎棟	2F	助産学実習室	1					既存PoEスイッチの入替え7
41	入替	校舎棟	2F	高齢者看護学実習室	1				○8	既存PoEスイッチの入替え8
42	入替	校舎棟	2F	助産学演習室	1				○7	既存PoEスイッチの入替え7
43	入替	校舎棟	2F	看護実習室2	1					既存PoEスイッチの入替え8
44	入替	校舎棟	2F	看護実習室2	1					既存PoEスイッチの入替え8
45	入替	校舎棟	2F	看護実習室2	1					既存PoEスイッチの入替え8
46	入替	校舎棟	2F	保健学実習室	1					既存PoEスイッチの入替え8
47	入替	校舎棟	2F	作業療法評価学実習室2	1					既存PoEスイッチの入替え9
48	入替	校舎棟	2F	作業療法評価学実習室1	1					既存PoEスイッチの入替え9
49	入替	校舎棟	2F	基礎作業学実習室	1					既存PoEスイッチの入替え9
50	入替	校舎棟	2F	基礎作業学実習室	1					既存PoEスイッチの入替え9
51	入替	校舎棟	2F	講義室3	1					既存PoEスイッチの入替え10
52	入替	校舎棟	2F	講義室3	1					既存PoEスイッチの入替え10
53	入替	校舎棟	2F	講義室4	1				○10	既存PoEスイッチの入替え10
54	入替	校舎棟	2F	講義室4	1					既存PoEスイッチの入替え10
55	入替	校舎棟	2F	エレベーターホール	1					既存PoEスイッチの入替え10
56	入替	校舎棟	2F	エレベーターホール	1				○7	既存PoEスイッチの入替え7
57	入替	校舎棟	2F	エレベーターホール	1				○8	既存PoEスイッチの入替え8
58	入替	校舎棟	3F	医療用電気電子工学実験室	1					既存PoEスイッチの入替え11
59	入替	校舎棟	3F	システム工学実験室	1					既存PoEスイッチの入替え11
60	入替	校舎棟	3F	写真科学実験室・暗室ホール	1					既存PoEスイッチの入替え11
61	入替	校舎棟	3F	写真科学実験室・暗室ホール	1					既存PoEスイッチの入替え11
62	入替	校舎棟	3F	X線撮影準備室	1					既存PoEスイッチの入替え11
63	入替	校舎棟	3F	写真科学実験室	1					既存PoEスイッチの入替え11

64	入替	校舎棟	3F	講義室5	1				既存POEスイッチの入替え12
65	入替	校舎棟	3F	講義室6	1				既存POEスイッチの入替え12
66	入替	校舎棟	3F	看護実習室1	1			○12	既存POEスイッチの入替え12
67	入替	校舎棟	3F	看護実習室1	1				既存POEスイッチの入替え12
68	入替	校舎棟	3F	看護実習室1	1				既存POEスイッチの入替え12
69	入替	校舎棟	3F	看護実習室準備室	1				既存POEスイッチの入替え12
70	入替	校舎棟	3F	院生室	1				既存POEスイッチの入替え13
71	入替	校舎棟	3F	講義室7	1				既存POEスイッチの入替え13
72	入替	校舎棟	3F	講義室7	1				既存POEスイッチの入替え13
73	入替	校舎棟	3F	電気生理研究室	1			○13	既存POEスイッチの入替え13
74	入替	校舎棟	3F	運動学実習室	1				既存POEスイッチの入替え13
75	入替	校舎棟	3F	運動学実習室	1				既存POEスイッチの入替え13
76	入替	校舎棟	3F	運動生理研究室	1				既存POEスイッチの入替え13
77	入替	校舎棟	3F	講義室8	1				既存POEスイッチの入替え14
78	入替	校舎棟	3F	講義室9	1				既存POEスイッチの入替え14
79	入替	校舎棟	3F	講義室10	1				既存POEスイッチの入替え14
80	入替	校舎棟	3F	基礎科学実験室	1				既存POEスイッチの入替え14
81	入替	校舎棟	3F	基礎科学実験室	1				既存POEスイッチの入替え14
82	入替	校舎棟	3F	基礎科学実験室	1				既存POEスイッチの入替え14
83	入替	校舎棟	3F	臨床運動学実習室	1				既存POEスイッチの入替え14
84	入替	校舎棟	3F	臨床運動学実習室	1				既存POEスイッチの入替え14
85	入替	校舎棟	3F	エレベータホール	1			○11	既存POEスイッチの入替え11
86	入替	校舎棟	3F	エレベータホール	1			○12	既存POEスイッチの入替え12
87	入替	校舎棟	3F	エレベータホール	1			○13	既存POEスイッチの入替え13
88	入替	校舎棟	4F	講義室11	1				既存POEスイッチの入替え15
89	入替	校舎棟	4F	基礎保健科学演習室1	1			○15	既存POEスイッチの入替え15
90	入替	校舎棟	4F	物理学実験室	1				既存POEスイッチの入替え15
91	入替	校舎棟	4F	院生室(放射)	1				既存POEスイッチの入替え16
92	入替	校舎棟	4F	院生室(博士)	1				既存POEスイッチの入替え16
93	入替	校舎棟	4F	院生室(博士)	1			○16	既存POEスイッチの入替え16
94	入替	校舎棟	4F	院生室(看護)	1				既存POEスイッチの入替え16
95	入替	校舎棟	4F	院生室(看護)	1				既存POEスイッチの入替え16
96	入替	校舎棟	4F	演習室(5)	1			○17	既存POEスイッチの入替え17
97	入替	校舎棟	4F	基礎医学実習室	1				既存POEスイッチの入替え16
98	入替	校舎棟	4F	基礎医学実習室	1			○16	既存POEスイッチの入替え16
99	入替	校舎棟	4F	基礎医学実習室	1				既存POEスイッチの入替え16
100	入替	校舎棟	4F	院生室(理学)	1				既存POEスイッチの入替え17
101	入替	校舎棟	4F	講義室12	1				既存POEスイッチの入替え17
102	入替	校舎棟	4F	講義室13	1				既存POEスイッチの入替え17
103	入替	校舎棟	4F	在宅看護実習室	1			○17	既存POEスイッチの入替え17
104	入替	校舎棟	4F	プレゼン室(現、演習室7・8)	1				既存POEスイッチの入替え17
105	入替	校舎棟	4F	講義室15	1				既存POEスイッチの入替え17
106	入替	校舎棟	4F	リハビリテーション学実習室	1				既存POEスイッチの入替え18
107	入替	校舎棟	4F	リハビリテーション学実習室	1				既存POEスイッチの入替え18
108	入替	校舎棟	4F	看護学実習室3	1				既存POEスイッチの入替え18
109	入替	校舎棟	4F	看護学実習室3	1			○18	既存POEスイッチの入替え18
110	入替	校舎棟	4F	院生室(作業)	1				既存POEスイッチの入替え18
111	入替	校舎棟	4F	作業治療学実習室	1				既存POEスイッチの入替え18
112	入替	校舎棟	4F	作業治療学実習室	1				既存POEスイッチの入替え18
113	入替	校舎棟	4F	エレベータホール	1			○15	既存POEスイッチの入替え15
114	入替	校舎棟	4F	エレベータホール	1			○17	既存POEスイッチの入替え17
115	入替	校舎棟	4F	エレベータホール	1			○18	既存POEスイッチの入替え18
116	入替	校舎棟	5F	談話ロビー	1				既存POEスイッチの入替え19
117	入替	校舎棟	5F	談話ロビー	1			○19	既存POEスイッチの入替え19
118	入替	校舎棟	5F	談話ロビー	1				既存POEスイッチの入替え19
119	入替	図書館棟	1F	演習室1	1				既存POEスイッチの入替え20
120	入替	図書館棟	1F	演習室3	1			○20	既存POEスイッチの入替え20
121	入替	図書館棟	2F	講義室 203	1				既存POEスイッチの入替え21
122	入替	図書館棟	2F	講義室 203	1				既存POEスイッチの入替え21
123	入替	図書館棟	2F	看護教育実習室 207	1				既存POEスイッチの入替え21
124	入替	図書館棟	2F	看護教育実習室 207	1			○21	既存POEスイッチの入替え21
125	入替	図書館棟	2F	看護教育実習室 207	1				既存POEスイッチの入替え21
126	入替	図書館棟	2F	講義室大	1				既存POEスイッチの入替え21
127	入替	図書館棟	2F	精神看護学演習室	1				既存POEスイッチの入替え21
128	入替	講堂	-	ホール1	1				既存POEスイッチの入替え22
129	入替	講堂	-	ホール2	1			○22	既存POEスイッチの入替え22
130	入替	講堂	-	講堂	1				既存POEスイッチの入替え22
131	入替	講堂	-	講堂	1				既存POEスイッチの入替え22
132	入替	中庭(図書館側)	-	(図書館側)	1			○4	既存POEスイッチの入替え4 **APIは屋外用
133	入替	中庭(食堂側)	-	(食堂側)	1			○5	既存POEスイッチの入替え5 **APIは屋外用
134			予備		3		○(2台)	○(2台)	※AP: 屋内用2台、屋外用1台
合計台数					136	0	4	24	0

## PoEスイッチ

#	作業分類	設置場所			台数	備考
		棟名				
1	入替	図書館			1	16ポート
2	入替	管理棟			1	16ポート
3	入替	厚生棟			1	24ポート
4	入替	校舎棟			1	16ポート
5	入替	校舎棟			1	16ポート
6	入替	校舎棟			1	16ポート
7	入替	校舎棟			1	16ポート
8	入替	校舎棟			1	16ポート
9	入替	校舎棟			1	16ポート
10	入替	校舎棟			1	16ポート
11	入替	校舎棟			1	16ポート
12	入替	校舎棟			1	16ポート
13	入替	校舎棟			1	16ポート
14	入替	校舎棟			1	16ポート
15	入替	校舎棟			1	16ポート
16	入替	校舎棟			1	16ポート
17	入替	校舎棟			1	16ポート
18	入替	校舎棟			1	16ポート
19	入替	校舎棟			1	16ポート
20	入替	図書館			1	16ポート
21	入替	図書館			1	16ポート
22	入替	講堂			1	16ポート
23	予備				1	16ポート
24	予備				1	24ポート
合計台数					24	

## 電子情報処理委託に係る標準特記仕様書

委託者から電子情報処理の委託を受けた受託者は、契約書及び仕様書等に定めのない事項について、この特記仕様書に定める事項に従って契約を履行しなければならない。

### 1 情報セキュリティポリシーを踏まえた業務の履行

受託者は、東京都公立大学法人情報セキュリティ基本方針の趣旨を踏まえ、以下の事項を遵守しなければならない。

### 2 業務の推進体制

- (1) 受託者は、契約締結後直ちに委託業務を履行できる体制を整えるとともに、当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所についての記載並びにこの特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。
- (2) (1)の事項に変更が生じた場合、受託者は速やかに変更内容を委託者に提出すること。

### 3 業務従事者への遵守事項の周知

- (1) 受託者は、この契約の履行に関する遵守事項について、委託業務の従事者全員に対し十分に説明し周知徹底を図ること。
- (2) 受託者は、(1)の実施状況を委託者に報告すること。

### 4 秘密の保持

受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

### 5 目的外使用の禁止

受託者は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。また、この契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

### 6 複写及び複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、委託者が貸与する原票、資料、その他貸与品等及びこれらに含まれる情報（以下「委託者からの貸与品等」という。）を、委託者の承諾なくして複写及び複製をしてはならない。

### 7 作業場所以外への持出禁止

受託者は、委託者が指示又は承認する場合を除き、委託者からの貸与品等（複写及び複製したものを含む。）について、2(1)における作業場所以外へ持ち出してはならない。

### 8 情報の保管及び管理

受託者は、委託業務に係る情報の保管及び管理に万全を期するため、委託業務の実施に当たって以下の事項を遵守しなければならない。

#### (1) 全般事項

##### ア 契約履行過程

- (7) 以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。

- a 委託業務を処理する施設等の入退室管理
- b 委託者からの貸与品等の使用及び保管管理
- c 仕様書等で指定する物件（以下「契約目的物」という。）、契約目的物の仕掛品及び契約履行過程で発生した成果物（出力帳票及び電磁的記録物等）の作成、使用及び保管管理
- d その他、仕様書等で指定したもの

(イ) 委託者から(ア)の内容を確認するため、委託業務の安全管理体制に係る資料の提出を求められた場合は直ちに提出すること。

#### イ 契約履行完了時

(ア) 委託者からの貸与品等を、契約履行完了後速やかに委託者に返還すること。

(イ) 契約目的物の作成のために、委託業務に係る情報を記録した一切の媒体（紙及び電磁的記録媒体等一切の有形物）（以下「記録媒体」という。）については、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る全ての情報を復元できないよう消去すること。

(ウ) (イ)の消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。

(エ) この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。

#### ウ 契約解除時

イの規定の「契約履行完了」を「契約解除」に読み替え、規定の全てに従うこと。

#### エ 事故発生時

契約目的物の納入前に契約目的物の仕掛品、契約履行過程で発生した成果物及び委託者からの貸与品等の紛失、滅失及び毀損等の事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

### (2) 個人情報及び機密情報の取扱いに係る事項

委託者からの貸与品等及び契約目的物に記載された個人情報は、全て委託者の保有個人情報である（以下「個人情報」という。）。また、委託者が機密を要する旨を指定して提示した情報及び委託者からの貸与品等に含まれる情報は、全て委託者の機密情報である（以下「機密情報」という。）。ただし、委託者からの貸与品等に含まれる情報のうち、既に公知の情報、委託者から受託者に提示した後に受託者の責めによらないで公知となった情報、及び委託者と受託者による事前の合意がある情報は、機密情報に含まれないものとする。

個人情報及び機密情報の取扱いについて、受託者は、以下の事項を遵守しなければならない。

ア 個人情報及び機密情報に係る記録媒体を、施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。

イ アの個人情報及び機密情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け個人情報及び機密情報の管理状況を記録すること。

ウ 委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。

エ 個人情報及び機密情報の運搬には盗難、紛失、漏えい等の事故を防ぐ十分な対策を講じること。

オ (1)イ(イ)において、個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法及び消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。

カ (1)エの事故が、個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合は、漏えい、滅失、毀損した個人情報及び機密情報の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

キ カの事故が発生した場合、受託者は二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、委託者に可能な限り情報を提供すること。

- ク (1)エの事故が発生した場合、委託者は必要に応じて受託者の名称を含む当該事故に係る必要な事項の公表を行うことができる。
- ケ 委託業務の従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。
- コ その他、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）に従って、本委託業務に係る個人情報を適切に扱うこと。

## 9 委託者の施設内での作業

- (1) 受託者は、委託業務の実施に当たり、委託者の施設内で作業を行う必要がある場合には、委託者に作業場所、什器、備品及び通信施設等の使用を要請することができる。
- (2) 委託者は、(1)の要請に対して、使用条件を付した上で、無償により貸与又は提供することができる。
- (3) 受託者は、委託者の施設内で作業を行う場合は、次の事項を遵守するものとする。
  - ア 就業規則は、受託者の定めるものを適用すること。
  - イ 受託者の発行する身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合はこれを提示すること。
  - ウ 受託者の社名入りネームプレートを着用すること。
  - エ その他、(2)の使用に関し委託者が指示すること。

## 10 再委託の取扱い

- (1) 受託者は、この契約の履行に当たり、再委託を行う場合には、あらかじめ再委託を行う旨を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得なければならない。
- (2) (1)の書面には、以下の事項を記載するものとする。
  - ア 再委託の理由
  - イ 再委託先の選定理由
  - ウ 再委託先に対する業務の管理方法
  - エ 再委託先の名称、代表者及び所在地
  - オ 再委託する業務の内容
  - カ 再委託する業務に含まれる情報の種類（個人情報及び機密情報については特に明記すること。）
  - キ 再委託先のセキュリティ管理体制（個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。）
  - ク 再委託先がこの特記仕様書の1及び3から9までに定める事項を遵守する旨の誓約
  - ケ その他、委託者が指定する事項
- (3) この特記仕様書の1及び3から9までに定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

## 11 実地調査及び指示等

- (1) 委託者は、必要があると認める場合には、受託者の作業場所の実地調査を含む受託者の作業状況の調査及び受託者に対する委託業務の実施に係る指示を行うことができる。
- (2) 受託者は、(1)の規定に基づき、委託者から作業状況の調査の実施要求又は委託業務の実施に係る指示があった場合には、それらの要求又は指示に従わなければならない。
- (3) 委託者は、(1)に定める事項を再委託先に対しても実施できるものとする。

## 12 情報の保管及び管理等に対する義務違反

- (1) 受託者又は再委託先において、この特記仕様書の3から9までに定める情報の保管及び管理等

に関する義務違反又は義務を怠った場合には、委託者は、この契約を解除することができる。

- (2) (1)に規定する受託者又は再委託先の義務違反又は義務を怠ったことによって委託者が損害を被った場合には、委託者は受託者に損害賠償を請求することができる。委託者が請求する損害賠償額は、委託者が実際に被った損害額とする。

### 13 契約不適合責任

- (1) 契約目的物に、その契約の内容に適合しないものがあるときは、委託者は、受託者に対して相当の期間を定めてその修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて損害の賠償を請求することができる。
- (2) (1)の規定によるその契約の内容に適合しないものの修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて行う損害賠償の請求に伴う通知は、委託者がその不適合を知った日から1年以内に、これを行わなければならない。

### 14 著作権等の取扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- (1) 受託者は、納入物のうち本委託業務の実施に伴い新たに作成したものについて、著作権法（昭和45年法律第48号）第2章第3節第2款に規定する権利（以下「著作者人格権」という。）を有する場合においてもこれを行行使しないものとする。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (2) (1)の規定は、受託者の従業員、この特記仕様書の10の規定により再委託された場合の再委託先又はそれらの従業員に著作者人格権が帰属する場合にも適用する。
- (3) (1)及び(2)の規定については、委託者が必要と判断する限りにおいて、この契約終了後も継続する。
- (4) 受託者は、納入物に係る著作権法第2章第3節第3款に規定する権利（以下「著作権」という。）を、委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、納入物に使用又は包括されている著作物で受託者がこの契約締結以前から有していたか、又は受託者が本委託業務以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権は、受託者に留保され、その使用权、改変権を委託者に許諾するものとし、委託者は、これを本委託業務の納入物の運用その他の利用のために必要な範囲で使用、改変できるものとする。また、納入物に使用又は包括されている著作物で第三者が著作権を有する著作物の著作権は、当該第三者に留保され、かかる著作物に使用許諾条件が定められている場合は、委託者はその条件の適用につき協議に応ずるものとする。
- (5) (4)は、著作権法第27条及び第28条に規定する権利の譲渡も含む。
- (6) 本委託業務の実施に伴い、特許権等の産業財産権を伴う発明等が行われた場合、取扱いは別途協議の上定める。
- (7) 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、委託者の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用を持って処理するものとする。

### 15 運搬責任

この契約に係る委託者からの貸与品等及び契約目的物の運搬は、別に定めるものを除くほか受託者の責任で行うものとし、その経費は受託者の負担とする。

### 16 書面による提出（報告）と受領確認

当該契約において、受託者から書面により提出を求める事項は、本仕様書の記載に関わらず、別添「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書 チェックシート」により定めるものとする。

委託者は、受託者から提出された書面について、当該チェックシートを用いて受領確認を行う。

# 電子情報処理委託に係る(標準)特記仕様書 チェックシート

東京都立大学法人

## 件名「東京都立大学 無線LANシステムアクセスポイントの借入れその2(長期継続契約)」

当該契約において、受託者は「提出の要否」欄の口をチェックが入った事項は、書面により委託者へ提出(報告)すること。

委託者は、受託者から提出された書面に必要事項が記載されていることを確認し、受領確認欄の口をチェックを入れること。

事項		特記仕様書の内容 (根拠: 標準特記仕様書該当箇所)	提出時期	提出の 要否	受領 確認
1 業務の推進体制表					
①	業務責任者(職・氏名)	当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制、作業場所を書面にし、委託者に提出すること。(根拠: 2(1)、(2))  (提出事例) ①から④までを記載した連絡体制表など	契約締結後直ちに提出すること。 なお、変更が生じた場合は速やかに変更内容を提出すること。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	作業体制表			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	連絡体制表			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	作業場所			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 誓約書		特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。(根拠: 2(1))	契約締結後直ちに提出すること。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 遵守事項の周知状況報告書		契約の履行に関する遵守事項について、業務従事者全員へ周知徹底し、実施状況を委託者に報告すること。(根拠: 3(2))  (提出事例) 業務従事者名簿兼周知状況報告書など	実施後速やかに報告すること。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 安全管理体制に係る資料		受託者は、以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。(根拠: 8(1)(イ)) a委託業務を処理する施設等の入退室管理、b委託者からの貸与品等の使用及び保管管理、c仕様書等で指定する物件、仕掛品、成果物の作成、使用及び保管管理、dその他仕様書等で指定したもの	提出を求められた場合は直ちに提出すること。		
①	作業場所等の入退室管理記録	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
②	貸与品等の使用及び保管管理記録	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
③	物件、仕掛品、成果物の作成、使用及び保管管理記録	(提出事例) ①出退勤管理簿、施設等使用簿など ②貸与品等使用簿、貸与品貸出簿など ③物件等の受払簿など	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 消去結果報告書		記録媒体について、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る全ての情報を復元できないよう消去すること。(根拠: 8(1)イ(ウ)) 消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法、消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。	契約履行完了後速やかに提出すること。(契約解除時も同様。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書		この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。(根拠: 8(1)イ(エ))	契約履行完了後速やかに提出すること。(契約解除時も同様。)		
①	履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書(再委託先の遵守状況報告書)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

7 事故報告書	事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。(根拠: 8(1)エ)	事故が発生した場合、遅滞なく報告すること。	■	□
---------	---	-----------------------	---	---

8 個人情報等管理記録		個人情報及び機密情報の管理状況の記録 ア個人情報及び機密情報に係る記録媒体を施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。イアの管理に当たっては、管理責任者を定め、台帳等を設け管理状況を記録すること。委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。(根拠:8(2)ウ) (提出事例) ②個人情報等使用簿、保管状況管理簿など	委託者から要求があった場合又は契約履行完了後速やかに提出すること。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①	管理責任者(職・氏名)			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	個人情報等の使用及び保管管理記録			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 個人情報等消去申告書及び消去結果報告書		個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法、消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。(根拠:8(2)オ)	消去前にあらかじめ申し出て、委託者の承諾を得ること。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 個人情報等事故報告書		個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合、個人情報等の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。(根拠:8(2)カ)	事故が発生した場合、遅滞なく報告すること。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 教育及び研修計画及び実施状況報告書		業務従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。(根拠:8(2)ケ)	研修計画は契約締結後、研修実施状況報告書は実施後、速やかに提出すること。 なお、業務の推進体制に変更があった場合、速やかに変更内容を提出すること。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①	個人情報等研修計画	(提出事例) ①研修計画書		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	個人情報等研修実施状況報告書	②研修実施状況報告書		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 再委託届出書		再委託を行う場合、あらかじめ再委託を行う旨を書面にて申し出て、委託者の承諾を得なければならない。 (以下、記載事項) ア再委託の理由、イ再委託先の選定理由、ウ再委託先に対する業務の管理方法、エ再委託先の名称、代表者及び所在地、オ再委託する業務の内容、カ再委託する業務に含まれる情報の種類(個人情報及び機密情報については特に明記すること。)、キ再委託先のセキュリティ管理体制(個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。)、ク再委託先がこの特記仕様書に定める事項を遵守する旨の誓約、ケその他、委託者が指定する事項(根拠:10(1)、(2))	再委託前にあらかじめ申し出て、委託者の承諾を得なければならない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①	再委託届出書			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	誓約書(再委託先)			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	その他委託者が指定する事項			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 その他		電子情報処理委託に係る(標準)特記仕様書に記載のない追記事項		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>